

PEAR NET SERVICE

ホスティングサービス利用規約



ネオシステム株式会社

〒206-0802 東京都稲城市東長沼2120-6 グラフ・ヴェルジエ104
TEL 042-379-5179 FAX 042-379-1992

第1条：総則

1. 本規約は、ペアネットホスティングサービス（以下、「甲」という）が提供するレンタルサーバーサービス（以下、「本サービス」という）につき、本サービス利用者（以下、「乙」という）と甲との全ての関係に適用されるものとする。

第2条：本規約の改訂

1. 本規約は、甲の判断により、利用者の承諾なく随時変更・改訂することができるものとする。
2. 甲が本規約の変更・改定を本サービス WEB 上において告知した時点から 1 週間後より、変更・改訂された規約及び条件が甲と利用者との間で効力を有するものとする。
3. 利用者は、前項に定める効力発生の時点以降、当該内容の知らないし不承諾を申し立てることはできないものとする。

第3条：サービス内容

1. 甲が、利用者に提供するサービス内容は別に定めるものとする。
2. 甲は乙に事前に通知することでサービス内容を変更または追加することができるものとする。

第4条：禁止事項

1. 本サービスの利用にあたり、次の行為を禁止する。
 - サービス利用権利の第三者への譲渡
 - 虚偽の情報を提供するなどして第三者に不利益をもたらす行為
 - 誹謗、中傷、わいせつ等公序良俗に反する情報の掲載
 - サーバーに過度の負担をかける等、サーバーを共有する他の利用者の利用を妨げる行為
 - その他、日本国政府または地方自治体が定めた法律、条例、諸規則に違反するような行為

第5条：利用申込

1. 利用申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、甲に提出するものとする。

第6条：利用料金および支払方法

1. 本サービスの利用料金および支払い方法については別に定めるものとする。

第7条：利用契約の成立

1. 利用契約は、乙が甲に対して利用料金の支払いを完了した時点で成立するものとする。

第8条：利用契約の存続期間および起算日

1. 利用契約の存続期間（以下、「契約期間」という）については、3ヶ月、6ヶ月または12ヶ月のうちのいずれか、乙が利用申込の際に選択した期間とする。
2. 利用契約の成立日を契約期間の起算日とする。

第9条：利用契約の更新

1. 乙は、その利用契約を更新しようとするときは、契約期間の満了日までに利用料金を甲に支払うものとします。
2. 乙が前項において定めるところにより利用料金を甲に支払ったときは、その利用契約は、契約期間の満了とともに従前と同一の内容をもって更新されるものとする。
3. 乙が契約期間の満了日までに所定の料金等を甲に支払わなかった場合には、その利用契約は、契約期間の満了日をもって終了するものとする。
4. 本条第2項において定めるところにより更新された利用契約については、前条第2項の規定は、これを適用しない。

第10条：利用契約の解除

1. 甲は以下の場合、乙に事前通告することなく契約を解除することができるものとする。
 - 第4条の禁止事項に該当すると甲が判断した場合
 - 加入申込時に虚偽の報告があったことが判明した場合
 - 料金の支払いを遅延、または支払拒否があった場合
 - サービスに対する妨害の行為があった場合
 - その他、甲が利用者として不適当と判断した場合
2. 乙は甲に対し、所定の届け出をすることで、契約期間中であっても契約の解除をすることができるものとする。

第11条：利用料金の返還

1. 甲は一度支払われた利用料金は法律に別段の定めがある場合を除いて、返還しないものとする。ただし、甲の責任により本サービスが利用不能となった場合に限り、乙の請求によりその期間に応じた利用料金相当額の返還に応じることがある。

第12条 サービスの停止

1. 甲は以下のいずれかが発生した場合には乙に事前に通知することなくサービスの提供を停止することができるものとする。
 - システムの保守を定期的にはまたは緊急に行う場合
 - 火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合
 - 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりサービスの提供ができなくなった場合
 - 戦争、動乱、暴動、騒乱、盗難、労働争議等によりサービスの提供ができなくなった場合
 - その他、運用上あるいは技術上、甲がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 前項の事由によって本サービスに一時的な中断、遅延等が発生しても、甲はその責を負わないものとする。

第13条：申込事項の変更

1. 利用者は甲への届出事項に変更があった場合は、速やかに通知を行うものとする。
2. 利用者から変更通知がない場合、甲からの通知または送付書類その他のものが遅着し、または到着しなかった場合には甲はその責任を負わないものとする。

第 14 条：サービスの廃止

1. 甲はサービスの提供を1ヶ月以上前に乙に通知した後、廃止することが出来るものとする。ただし、やむをえない理由がある場合は1ヶ月以前でも事前に乙に通知することで廃止することができるものとする。
2. 甲はサービスの提供廃止の際、前項の手続を経ることで廃止に伴う乙または第三者からの損害賠償等の請求を免れるものとする。

第 15 条：データの無保証

1. 甲は甲の過失の有無に関わらず、乙の如何なる種類のデータ等であってもこれを保証しないものとする。
2. 甲は如何なる事由においても、乙のデータ等の破損、逸失、消去、またはこれらに付随する問題の発生によって、乙または第三者に対して発生した損害、不利益に対し一切の責任、責務をも負わないものとする。

第 16 条：免責

1. 甲の意図的な怠慢および責務不履行等によるものを除き、甲は、本サービスの利用に起因する損失、損害についてその責を負わないものとします。
2. 本サービスの利用に際して乙と第三者との間において生じた一切の紛争について、乙は、自らの責任において問題を解決するものとします。

第 17 条：準拠法および裁判管轄

1. 本規約は日本国の諸法令、諸規則に従って解釈されるものとする。
2. この規約の一部が日本国法またはその時点において有効に適用される諸法(法律・規則・諸慣習等を含む)により無効とされた場合においても、残余の部分は法的に完全に有効なものとして機能することとする。
3. 甲と利用者との間で訴訟が生じた場合、甲の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

[附則]本規約は2001年1月21日より実施します